

奈良市児童相談所設置準備の現状について

奈良市 子ども未来部

子育て相談課 児童相談所設置準備室

次第

1. 児童虐待相談対応件数等の推移について
2. 県市プロジェクトチーム会議での検討状況について
3. 施設整備計画について
4. 組織体制の考え方について
5. 職員の採用・育成計画について
6. 課題について
7. 今後のロードマップについて



1. 児童虐待相談対応件数等の推移について

奈良市が対応した児童虐待相談件数の推移

	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
平成23年度	151	63	119	5	338
平成24年度	120	123	177	5	425
平成25年度	116	143	191	4	454
平成26年度	120	175	250	4	549
平成27年度	173	179	273	2	627
平成28年度	178	247	418	3	846
平成29年度	160	244	409	4	817
平成30年度	177	247	429	9	862

奈良市要保護児童対策地域協議会管理ケース数

	管理ケース数
平成28年4月1日現在	636
平成29年4月1日現在	785
平成30年4月1日現在	904
平成31年4月1日現在	1,105

奈良県子ども家庭相談センター（児童相談所）で対応した奈良市ケース分

	児童虐待相談対応件数	一時保護	一時保護委託	施設入所	里親委託
平成27年度	441	58		26	
平成28年度	406	39	—	26	
平成29年度	324	37	22	15	1
平成30年度	502	33	11	14	1

2. 県市プロジェクトチーム会議での検討状況について

県市児童相談所検討プロジェクトチーム（平成29年10月設置） これまでの協議内容

人材確保と育成について

- ◆派遣研修による人材育成は他の事項に先行して検討を進めることとし、平成30年度より開始。
1年間の長期派遣研修については県と市で協定書を結び、詳細については県こども家庭課・子ども家庭相談センター・市子育て相談課の3者協議で決定した。
- ◆事務職や管理職の派遣についても業務内容から適当な時期や期間について検討し、実施する。
- ◆令和元年度は前年度からの長期派遣研修に加え、要対協の係長・発達センターの心理士・管理職について短期派遣研修を行う。
- ◆令和2年度は開設の前年度にあたるため、現在の研修に加え、引継ぎのために複数名の受入れを要望する。また児童指導員の研修についてもお願いしたい。
- ◆人事交流については、市は開設前年度からの開始を求めており、県の人事課へ案を示す必要があることから、早急に議論を開始しなければならない。

移譲業務について

- ◆奈良市が児相を設置することにより、引き継がれる業務について教示を受ける。（障害児入所施設関連業務については県障害福祉課より教示。）
必ず移譲される業務、補助金事業により実施の有無を含めて検討する業務に加え、県と市で共同実施できる可能性のある業務があるため、それについては今後協議していく。療育手帳の発行業務についても協議が必要。
- ◆引継ぎ期間や移行期間についてどのように進めていくか検討を進める（データ引継ぎに係るシステム整備も含めて）。

政令指定についての協議

- ◆令和3年度開設に備えるために、令和2年度の中頃には政令指定を受けなければならない。そのために必要事項を確認し、県市相互に協力する。
- ◆そのためにも令和元年度には国と事前協議を行う必要があるため、それについて早急に準備が必要。

社会的養護推進計画

- ◆令和3年度に策定し、その翌年度から実施。奈良市が児相を設置することで、計画内で奈良市をどのような立場とするのか検討する。
（関連する項目は市にヒアリングを行うなど。）
- ◆策定に当たり、施設の定員協定についても検討の必要がある。また市内の里親数等の情報を提供してもらいたい。

3-1. 施設整備計画について

児童相談所・一時保護所



子ども家庭総合支援拠点

要保護児童地域対策協議会・家庭児童相談・乳児家庭全戸訪問・
養育支援訪問・助産制度・母子保護・里親制度の啓発・里親支援



子ども発達センター

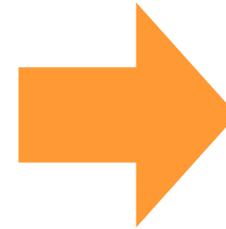
未就学児童を対象とした療育相談室
(来所相談、発達検査、専門相談、園巡回療育相談、出張相談)
市民啓発講座
【指定管理】児童発達支援事業



地域子育て支援センター



キッズスペース



(仮称)
奈良市子どもセンター



- 敷地面積：約10,000㎡
- 建築面積：約3,750㎡
- 延床面積：約4,300㎡
- 構造・階数：鉄骨造 2階建て

3-2. 施設整備計画について



つどい、にぎわい、響きあい、子どもの未来をつなぐ

子どもの健やかな成長を応援する施設

【計画のコンセプト】

すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるための施設

①キッズスペース

- 子どもたちが体を思い切り動かして遊ぶことができる全天候型の遊び場を設置します。
- 屋外の広場にも遊び場を整備します。



②地域子育て支援センター

- 子ども（概ね0～3歳）とその保護者の遊びや交流の場を提供します。
- 子育てに関する相談窓口になるとともに、様々な育児情報を提供します。



③子ども発達センター

- 就学前の子どもの発達に関する相談ができます。
- 療育が必要な子どもに対する指導・訓練を行います。



④子ども家庭総合支援拠点

- 市民に身近な相談窓口として気軽に子育てに関する相談ができます。
- こんにちは赤ちゃん訪問や、助産制度・ショートステイ事業等により、様々な子育てニーズに対応します。



⑤児童相談所・一時保護所

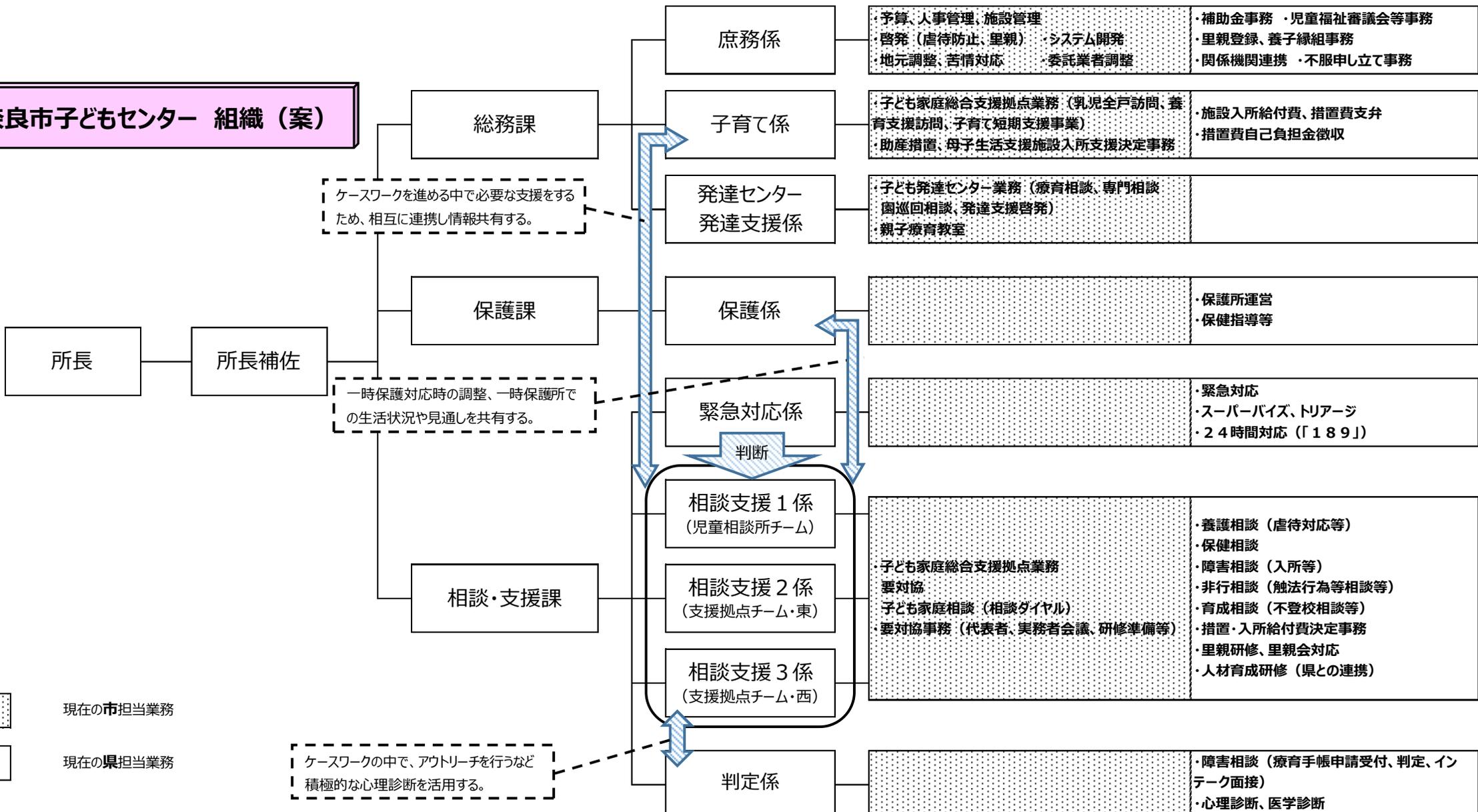
- 専門職を配置し、専門的な診断をもとに相談や援助を行います。
- 様々な理由によって家庭で暮らせなくなった子どもの安全を確保するとともに、施設や里親へ養育を委託します。



連携

4. 組織体制の考え方について

(仮称) 奈良市子どもセンター 組織 (案)



5-1. 職員の採用・育成計画について

	要件	算定式	強化プランを受けた配置基準
児童福祉司	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●社会福祉主事で相談業務経験者 ●大学で社会学・教育学・心理学を修めて卒業した者 等 	①から③の合計 ①最近の国勢調査の結果による人口を3万で除して得た数（1に満たない端数は1に切り上げる） ②当該児童相談所における人口1人当たりの児童虐待相談対応件数が全国平均より多い場合は件数に応じて上乘せする ③里親に関する業務担当として児童相談所の数	①奈良市人口36.1万を3万で除して=13 ②平成30年度に県児相で対応した奈良市にかかる児童虐待相談対応件数は502件で、上乘せは=4 ③1 ①から③の合計… 18名
児童福祉司 スーパーバイザー	● 児童福祉司として概ね5年以上勤務した者	児童福祉司の数を6で除して得た数（1に満たない端数は四捨五入する）	児童福祉司6名につき1名 3名
児童心理司	<ul style="list-style-type: none"> ●医師 ●大学等で心理学を修めて卒業した者 等 	児童福祉司2名につき1名以上配置することを標準とし、標準を超えて配置することが望ましい	児童福祉司18名を2で除して 9名
児童心理司 スーパーバイザー	● 心理判定及び心理療法並びにカウンセリングを少なくとも10年程度の経験を有する者	なし	児童福祉司スーパーバイザーと同基準の配置とし、児童心理司6名につき1名と考え、 2名

※児童福祉司スーパーバイザーは児童福祉司のうち数

- 相当の経験年数を必要としており、**新設団体が独自で職員を確保することは困難**
- **既設団体においても大幅な人員増が必要**（児童福祉司2017年度実績3,240人⇒2022年度配置目標5,260人）
- 上記以外にも、弁護士・医師・保健師等の専門職を新たに確保しなければならない

課題

都道府県等から中核市へ経験豊かな職員の派遣が必要だが、配置基準の見直し等により、既設団体である都道府県等においても派遣の余力がない状況にある

5-2. 職員の採用・育成計画について

派遣研修の目的 奈良市児童相談所開設にあたり、児童相談所業務のノウハウを取得するとともに、開設時に奈良県こども家庭相談センターにおける業務手順、専門性、判断基準等と差異のないよう、その実施状況を実地において学ぶ機会とする。

【平成30年度】

【令和元年度】

【令和2年度】(予定)

【令和3年度】

奈良県

こども家庭相談センターへ派遣研修

児童福祉司候補 6名
児童心理司候補 1名 (1年間)

- 児童相談所業務の基本的な流れを理解する
- 奈良市児童相談所における組織体制のあり方や支援のあり方について検討を行う

こども家庭相談センターへ派遣研修

児童福祉司候補 2名
児童心理司候補 1名 (1年間)

係長級 2名 (3か月)
主幹級 1名・補佐級 1名 (1か月)

- それぞれの職域に応じた業務の習得を目指す

こども家庭相談センターへ派遣研修

児童福祉司候補・児童心理司候補
児童指導員候補
奈良県こども家庭課
事務職

引継ぎのための職員派遣

県職員と共に奈良市のケースを担当し、開設時に移管できるよう引継ぎを受ける

児童相談所開設

- その他、
- 中央福祉学院が主催する児童福祉司資格認定通信課程を受講 (通信講座・スクーリング)
 - 一週間程度の奈良県児童相談所の短期派遣研修の実施

その他自治体
関係機関

三重県中勢児童相談所へ職員派遣

【1年間】
児童福祉司候補 1名

堺市児童相談所へ職員派遣

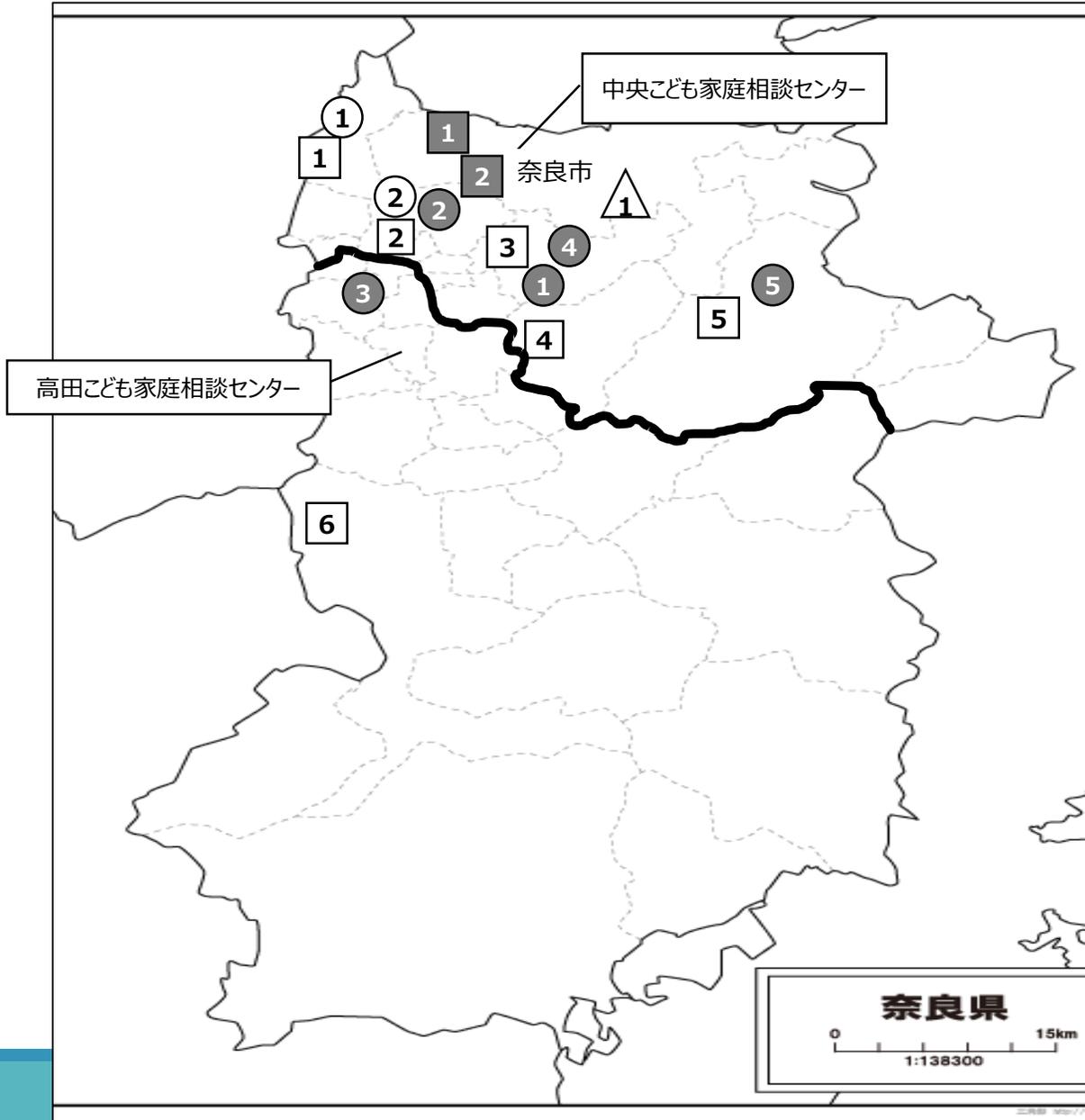
【1年間】
児童福祉司候補 1名
児童心理司候補 1名

県内児童福祉施設へ職員派遣

【短期】
● 他自治体での先進的な取り組みを学ぶとともに、施設との連携を強化し、児童相談所開設後の窓口となる

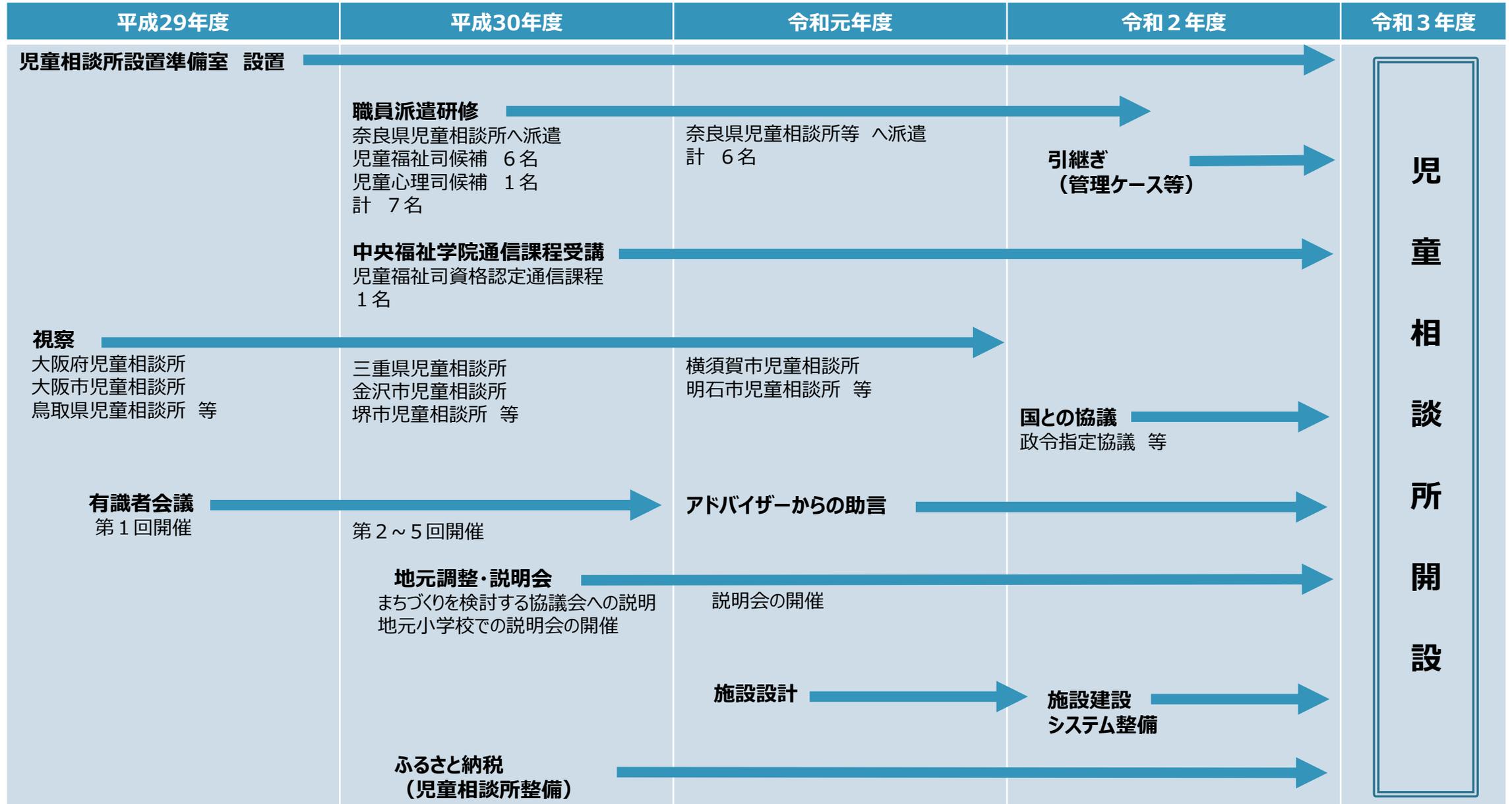
先進的な取り組みを行っている自治体への派遣を検討

6. 課題について（県内の児童福祉施設一覧）



乳児院	所在地	備考
① いこま乳児院	生駒市	
② いかるが乳児院	斑鳩町	
児童養護施設		備考
① 愛染寮	生駒市	
② いかるが園	斑鳩町	
③ 天理養徳院	天理市	児童家庭支援センター併設
④ 飛鳥学院	桜井市	児童家庭支援センター併設
⑤ 大和育成園	宇陀市	
⑥ 嚶鳴学院	五條市	
児童自立支援施設		備考
△① 精華学院	奈良市	
自立援助ホーム		備考
① あらんの家	奈良市	
② 春日野荘	奈良市	
ファミリーホーム		備考
① ファミリーホームさざんか	天理市	
② 松舟ホーム	大和郡山市	
③ 大門ホーム	上牧町	
④ 柘田ホーム	天理市	
⑤ 三成ファミリーホーム	宇陀市	

7. 今後のロードマップについて



※令和2年度以降は現在の予定であり、変更になる可能性有。

その他 【ふるさと納税の活用】

奈良市心のふるさと応援寄附に 児童相談所整備応援の追加

◆目的

奈良市のすべての子ども達が夢と希望を持って成長できるよう、未来を応援する大人からエールを送る。

◆開始時期

平成31年2月14日

◆寄附金の使途（予定）

児童相談所（（仮称）子どもセンター）の開設に必要な経費
（例）一時保護所に入所する子どもたちに必要な生活用品・学習教材・遊び道具の購入

◆現在の寄附金状況

233件 10,085,000円
（令和2年1月24日時点）

奈良市ふるさと納税（児童相談所整備応援）リーフレット

もうこれ以上、悲しい事件を聞きたくない。皆が助け合う、優しい地域へ。

あなたのふるさと納税で奈良市に児童相談所をつくろう！

子育ての複合施設に！

- 児童相談所一時保護所 準備や非行から守ろう！
- 子ども家庭総合支援拠点 家庭や子どもの悩み気軽に相談
- 子ども発達センター 発達について心配なことを相談
- 地域子育て支援センター 一人で悩まないで！みんなで育てよう

県内3つ目の児童相談所を作りたい！

子育て支援の促進や、児童虐待の未然防止・早期発見に向けての取り組みとして「児童相談所を含む（仮称）子どもセンター」の設置を計画しています。奈良市への「ふるさと納税」が、大人から子どもへのエールになるんです！児童福祉司や児童心理司を配置し、きめ細やかな対応をしていきます。皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします！

◆奈良市民のみならぬさまへ
「寄附」で地元へ貢献することができます！奈良市内にこの施設ができることで、学校や教育委員会・保護所等とのネットワークで密な連携が可能になり、迅速な対応をしていきます。

◆奈良市を愛するみなさまへ
増加するばかりの虐待通報件数。奈良市でも10年前の3倍以上になっています。皆様のお力をお借りして、皆が助け合う優しい社会を作るモデルとなります。温かいご支援をお願いします！

※集まった寄附金はおもちゃ・教材などの備品等に使用予定です。

ふるさと納税とは（奈良市心のふるさと応援寄附）

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から控除される制度です。（一定の上限はあります）多くの自治体では地域の商店などのお礼の品を寄附し寄附額によって、住民、また寄附金の「使い道」が決定できる仕組みです。

ふるさとチョイス 楽天ふるさと納税奈良市

※平成31年4月5日受付分より奈良市内在住の方に対するお礼品の贈呈は取りやめられています。（税務処理は変更ありません）

お問い合わせ

児童相談所設置について
奈良市子ども未来部子育て相談課
児童相談所設置推進課
TEL: 0742-34-4804
E-mail: koudataisouden@city.nara.lg.jp

ふるさと納税について
（奈良市心のふるさと応援寄附）
奈良市納税課
TEL: 0742-34-4727
FAX: 0742-34-5499
E-mail: furusato-tax@city.nara.lg.jp

（あて先）奈良市長 令和 年 月 日

「奈良市心のふるさと応援寄附」申込書

私は、奈良市へ下部のとおり寄附を申し込みます。

郵便番号	〒		
ご住所	市道	町路	
(フリガナ) お名前	（ ）		
TEL		FAX	
E-Mail			

◆寄附金のお申込額◆

金額

◆寄附金の使い道◆（希望される使い道の□1つに☑をお願ひいたします。）

- 文化財の保存及び活用事業 観光振興事業 子育て事業 教育事業・学校改善の充実
- 自然環境事業 若年者就業支援への支援 若年ベンチャーズ奈良への支援 奈良県クラブへの支援
- 一高高等学校応援 児童相談所整備応援 寄附金の2分の1を自治体の支費に充当し、残り2分の1は自治体の事業に充当します。ふるさと納税の金額は、寄附金の金額を自治体の支費に充当し、残り2分の1は自治体の事業に充当します。
- その他市民の魅力を高める事業

◆お申し込み方法◆※どちらかご選択ください。複数な場合は別紙でお送りします。お申し込みはどちらでも可能です。

- 払込書（金融機関対応）※近畿2府4県のゆうちょ銀行含む
※市が指定する金融機関に限りです。
- ゆうちょ銀行払込取扱票（全国のゆうちょ銀行のみ対応）
※クレジット決済をご希望の方は、この申込書は使用できません。近畿2府4県にお住まいの方でゆうちょ銀行払込取扱票（ATM対応）をご希望の場合は、下部備考欄へ希望の旨をご記入ください。

※寄附金控除額に関するワンストップ申告簡易（別途、申告書類申請書の提出が必要です）
①自身で確定申告の必要がない ②1年のふるさと納税寄附先が5自治体以内以上2点が条件です。申請された場合、寄附金納入確認後に申請用紙をお送りします。
1. 申請する 2. 申請しない ※チェックがない場合は、申請しない判断させていただきます。

◆お礼の贈呈品◆（希望される記念品の番号と品名をご記入をお願いします）

記念品番号	品名
(例) 01	(例) 八木通達株式会社純米吟醸「大和の情誼」と書かれた「舟手」

※記念品番号と品名が一致しない、選択いただいた記念品の価格等に寄附金額が合わないといった場合、確認のためご連絡する場合がございます。ご了承ください。
※(例)のように記念品の種類が複数ある場合や色のご指定がある記念品には特にご注意ください。
※奈良市内在住の方に対するお礼品の贈呈はしていません。
 お礼の品物を辞退します。（辞退される方は左の□に☑をお願いします。）

◆ご寄附いただいた旨、奈良市のホームページ等にお名前を公表してもよろしいでしょうか。◆
 公表してもよい 公表して欲しくない ※チェックがない場合は、公表不可と判断させていただきます。

◆なら国際扶養、パンビニョス奈良、奈良クラブ、一高高等学校へ寄附金を送られる方へ◆
上記団体・学校へ寄附者様の情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレス・寄附金額・備考欄）を提供いたします。
 提供してもよい 提供して欲しくない ※チェックがない場合は、提供不可と判断させていただきます。

◆お問い合わせ◆
〒630-8580 奈良県奈良市二条大馬路一丁目1番1号
奈良市 納税課
TEL: 0742-34-4727 FAX: 0742-34-5499
E-Mail: furusato-tax@city.nara.lg.jp

※ご記入いただく個人情報「奈良市心のふるさと応援寄附」に関する事務にのみ利用いたします。